

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第46期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社エイジス

【英訳名】 AJIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 久也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0888(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西本 敬

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0567

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西本 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	27,669,932	28,402,305	27,966,137	26,177,926	26,062,551
経常利益 (千円)	3,828,776	4,343,706	4,862,950	4,043,144	2,926,194
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,634,850	3,011,401	3,187,513	2,250,285	1,870,510
包括利益 (千円)	2,619,526	3,024,476	3,312,562	2,382,395	1,962,490
純資産額 (千円)	14,428,444	16,909,221	19,631,623	21,099,958	22,378,094
総資産額 (千円)	18,846,955	21,357,481	24,536,800	24,440,157	26,450,981
1株当たり純資産額 (円)	1,690.92	1,980.27	2,290.28	2,482.07	2,631.41
1株当たり当期純利益 (円)	304.55	358.18	378.94	267.40	222.15
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	78.0	78.5	85.5	83.8
自己資本利益率 (%)	19.1	19.5	17.7	11.2	8.7
株価収益率 (倍)	11.51	5.45	10.11	8.97	10.32
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	3,150,371	3,637,633	4,047,337	1,533,649	2,921,044
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	832,667	1,163,029	309,185	427,912	556,742
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,762,808	586,614	594,664	899,023	652,123
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,912,520	9,850,526	12,987,449	14,043,865	15,807,818
従業員数 (名)	780	814	845	805	788
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(5,367)	(5,319)	(5,051)	(4,331)	(4,652)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	17,435,718	17,303,580	16,765,782	16,387,601	15,836,418
経常利益 (千円)	3,215,148	3,796,003	3,793,450	3,281,504	2,524,109
当期純利益 (千円)	2,253,504	2,708,914	2,594,812	1,836,981	1,692,900
資本金 (千円)	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
発行済株式総数 (株)	10,771,200	10,771,200	10,771,200	10,771,200	10,771,200
純資産額 (千円)	12,431,212	14,579,608	16,627,294	17,807,661	18,824,181
総資産額 (千円)	15,561,607	17,596,079	19,782,854	20,027,328	21,483,445
1株当たり純資産額 (円)	1,478.96	1,733.86	1,976.31	2,115.69	2,235.07
1株当たり配当額 (円)	65.00	72.00	76.00	80.00	80.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	260.47	322.20	308.48	218.28	201.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	82.9	84.0	88.9	87.6
自己資本利益率 (%)	18.5	20.1	16.6	10.7	9.2
株価収益率 (倍)	13.46	6.06	12.42	10.99	11.41
配当性向 (%)	25.0	22.3	24.6	36.6	39.8
従業員数 (名)	278	288	308	310	309
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(2,568)	(2,433)	(2,199)	(2,273)	(2,265)
株主総利回り (%)	121.0	71.5	136.8	91.7	90.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	4,080	3,575	3,995	4,100	2,467
最低株価 (円)	2,526	1,700	1,916	2,200	1,932

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

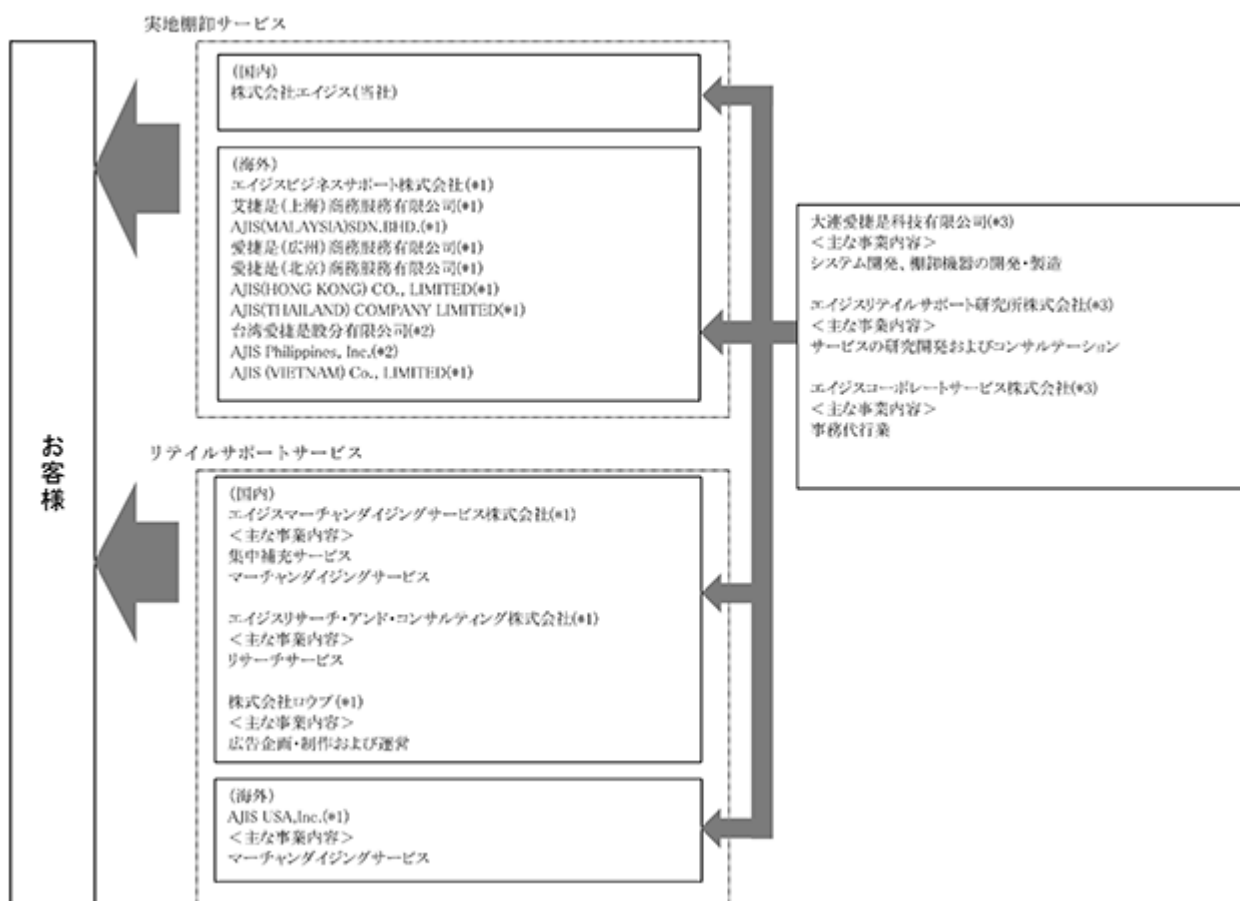
年月	事項
1978年 5月	実地棚卸サービスの提供を目的として、東京都中央区日本橋室町一丁目8番地に、オール・ジャパン・インベントリ・サービス株式会社(資本金2,200万円)を設立
7月	東京都千代田区神田神保町三丁目7番地へ本社を移転、本社内に東京地区本部を設置
1982年 3月	東京都新宿区下落合一丁目5番10号へ本社を移転
5月	オール・ジャパン・インベントリ・サービス九州株式会社(現エイジス九州株式会社、福岡市博多区)とフランチャイズ契約を締結
1984年 4月	株式会社エイジス札幌(現エイジス北海道株式会社、札幌市中央区)とフランチャイズ契約を締結
1992年 9月	エイジス四国株式会社(香川県高松市)との間にフランチャイズ契約を締結
1996年 8月	商号を株式会社エイジスに変更
11月	日本証券業協会(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を店頭登録
2000年 3月	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4へ本社を移転
2003年 4月	株式会社コマースサービスシステム・ジャパン(現エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社、連結子会社、千葉市)の株式を取得
4月	エイジスビジネスサポート株式会社(連結子会社、大韓民国ソウル特別市)を設立
2004年 4月	大連愛捷是科技有限公司(非連結子会社、中華人民共和国遼寧省大連市)を設立
2007年 4月	CSC事業部を当社から分離し、株式会社カスタマーサービス・チェック(現エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社、連結子会社、千葉市)へ事業譲渡
12月	エイジスシステム開発株式会社(非連結子会社、千葉市)を設立
2009年 3月	艾捷是(上海)商務服務有限公司(連結子会社、中華人民共和国上海市)を設立
3月	AJIS(MALAYSIA)SDN.BHD.(連結子会社、マレーシア・セランゴール州)を設立
10月	台湾愛捷是股分有限公司(持分法非適用関連会社、中華民国台北市)を設立に關与し35%出資
2010年 1月	エイジスコーポレートサービス株式会社(非連結子会社、千葉市)を設立
2011年 3月	愛捷是(広州)商務服務有限公司(連結子会社、中華人民共和国広州市)を設立
4月	愛捷是(北京)商務服務有限公司(連結子会社、中華人民共和国北京市)を設立
7月	AJIS(THAILAND)COMPANY LIMITED(連結子会社、タイ・バンコク都)を設立
8月	AJIS(HONG KONG)CO.,LIMITED(連結子会社、中華人民共和国香港特別行政区)を設立
2016年 4月	エイジススタッフサービス株式会社(連結子会社、千葉市)がプリズム・ジャパン株式会社(非連結子会社、千葉市)を吸収合併し、エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社(連結子会社、千葉市)に商号変更
4月	エイジスリテイルサポート研究所株式会社(非連結子会社、千葉市)を設立
8月	AJIS Inventory Service Philippines, Inc.(現AJIS Philippines, Inc.、持分法非適用関連会社、フィリピン・マカティ市)を設立に關与し35%出資
8月	AJIS(VIETNAM)CO.,LIMITED(連結子会社、ベトナム・ホーチミン市)を設立
2017年 12月	株式会社ロウブの株式を取得し、連結子会社化
2019年 4月	エイジスシステム開発株式会社を吸収合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2022年 11月	AJIS USA, Inc.(連結子会社、アメリカ合衆国カリフォルニア州)を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および関係会社）は、当社、子会社16社、関連会社3社にて構成されております。事業内容は実地棚卸サービス事業と、リテイルサポートサービス事業を行っております。当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

なお、報告セグメントの「国内棚卸サービス」は、当社の実地棚卸サービス事業であります。「リテイルサポートサービス」は、集中補充サービス、マーチャンダイジングサービス、人材派遣、リサーチサービスおよび広告企画・制作を含むリテイルサポートサービス事業であります。「海外棚卸サービス」は、海外関係会社の実地棚卸サービス事業であります。

事業系統図は次のとおりであります。



(*1) 連結子会社

(*2) 持分法非適用関連会社

(*3) 非連結子会社

提供するサービスの流れ

(実地棚卸サービス事業)

・店舗棚卸

利益管理・商品管理を目的として在庫金額・数量を確定するサービスです。

・資産棚卸

企業オフィス等の情報機器、設備、什器等の固定資産の有効活用と管理を目的として資産を実地調査し、データベースを構築するサービスです。

・その他

主なサービスは「災害備蓄品管理業務委託」で、避難所や備蓄品倉庫を定期的に訪問し、災害備蓄品の管理や保全、保守作業を代行することで、災害発生時に有効かつ円滑に使用できる状態に保つサービスです。

(リテイルサポートサービス事業)

主なサービスは以下のとおりであります。

・集中補充サービス

閉店後から翌日の開店までに、品切れのない売場作りを行うサービスです。

・マーチャンダイジングサービス

陳列什器の設置から商品陳列など、新規出店または店舗改装に関わる作業を実施するサービスです。

・人材派遣

流通小売業周辺業務およびその他軽作業業務へ要員を派遣するサービスです。

・リサーチサービス

店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。

・広告企画、制作および運営

店頭におけるプロモーションを企画・制作・運営し、顧客の戦略的課題を解決するサービスです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) エイジスマーチャンダイジグ サービス株式会社 (注)1	千葉県千葉市 花見川区	100,000	マーチャンダイジ ングサービス	96.6	役員の兼任あり
(連結子会社) エイジスビジネスサポート株式 会社 (注)1	大韓民国 ソウル特別市	104,951	実地棚卸サービス 事業	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) エイジスリサーチ・アンド・コ ンサルティング株式会社 (注)1,2	千葉県千葉市 花見川区	50,000	リサーチサービス	40.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 艾捷是(上海)商務服務有限公司 (注)1	中華人民共和國 上海市	180,000	実地棚卸サービス 事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) AJIS(MALAYSIA)SDN.BHD. (注)1	マレーシア セランゴール州	100,000	実地棚卸サービス 事業	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 愛捷是(広州)商務服務有限公司 (注)1	中華人民共和國 広州市	183,000	実地棚卸サービス 事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 愛捷是(北京)商務服務有限公司 (注)1	中華人民共和國 北京市	200,000	実地棚卸サービス 事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) AJIS(HONG KONG)CO., LIMITED (注)1	中華人民共和國 香港特別行政区	170,951	実地棚卸サービス 事業	100.0	役員の兼任あり
(連結子会社) AJIS(THAILAND)CO., LIMITED (注)1	タイ バンコク都	94,160	実地棚卸サービス 事業	85.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり 債務保証あり
(連結子会社) AJIS(VIETNAM)CO., LIMITED	ベトナム ホーチミン市	46,613	実地棚卸サービス 事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) 株式会社ロウブ	東京都新宿区	25,500	広告企画	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(連結子会社) AJIS USA, Inc. (注)1	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	132,820	マーチャンダイジ ングサービス	100.0	役員の兼任あり

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内梱卸サービス	309(2,265)
リテイルサポートサービス	129(1,865)
海外梱卸サービス	350(522)
合計	788(4,652)

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託従業員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
309 (2,265)	43.9	13.6	6,423,274

セグメントの名称	従業員数(名)
国内梱卸サービス	309 (2,265)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託従業員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数は、当社から他社への出向社員を除き、他社から当社への出向社員を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合（エイジスユニオン）は、U Aゼンセンに加盟しております（組合員数232名）。

また、当社の連結子会社である艾捷是（上海）商務服務有限公司、愛捷是（北京）商務服務有限公司、愛捷是（広州）商務服務有限公司およびAJIS(VIETNAM)CO., LIMITEDには、各社在籍従業員にて労働組合が組織されております。なお、その他の連結子会社には労働組合はありません。

労使関係は全て円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1・3・4)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者(注5)	うち非正規労働者 (注6)
2.0	41.2	59.5	74.7	69.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第 76 号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成 3 年労働省令第 25 号）第 71 条の 4 第 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 出向者については、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。
4 賃金には、基本給、超過労働に対する報酬、賞与などを含み、退職手当、譲渡制限付株式報酬を除きます。
5 労働者の男女の賃金の格差における正規雇用労働者の役職別の賃金格差については、管理職：87.1%
係長級：87.9% 一般職：86.5%であります。
6 労働者の男女の賃金の格差における非正規労働者の月間の平均労働時間において、男性労働者が128.6時間、女性労働者が95.9時間であることも非正規労働者の賃金格差に影響しております。また、非正規労働者の総労働時間を正規雇用労働者の所定労働時間（160時間/月）で除して換算した場合は、89.3%となります。

主要な連結子会社

当事業年度

名称	管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規労 働者
エイジスマーチャ ンダイジングサー ビス株式会社	4.8	-	60.7	77.8	85.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報(2)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1978年の創業時から「お客様に梱卸のプロフェッショナルとして最高レベルの梱卸サービスを提供する」を基本方針としてまいりました。またグループ経営理念として「Mission」および「Values」を定め、エイジスグループとしてチェーンストアの発展と豊かな社会の実現に貢献していくことを目指して、日々の事業活動を行っております。

業界のトップ企業であることを強く自覚し、プロフェッショナルとしてお客様に最高のサービスを提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは従前より、売上高および営業利益の拡大を第一の目標としております。今期は、売上高の拡大に向けた施策に注力するとともに、中長期的な成長を見据えた人的資本への投資、成長事業の創出に向けた投資を積極的に行うことで、成長戦略の推進を図ってまいります。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略

当社グループの経営環境は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和等により、社会経済活動は正常化へ向かう動きが見られた一方で、ウクライナ情勢の影響によるエネルギー価格・原材料価格の高騰や為替相場的大幅な変動など、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

当社グループを取り巻く事業環境も、少子高齢化に伴う小売業界全体の市場規模縮小に加え、コスト削減意識の高まりに伴う外注業務の内製化、人手不足の高まりや賃上げによる人件費の増加など、厳しい状況が続くと予想されます。

このような経営環境のもと、当社グループは以下の3点を主要戦略テーマとして取り組んでまいります。

国内梱卸サービスの収益力改善

国内梱卸サービスは投資原資を生み出すための事業と位置付け、収益力の改善を図ることにより、成長分野であるリテイルサポートサービス・海外梱卸サービスへの投資を行ってまいります。

リテイルサポートサービスの拡販

国内梱卸サービスで培った顧客資産を活用し、既存サービスの拡販を進めてまいります。また、既存サービスの付加価値向上を実現するソリューションサービスの開発や顧客ニーズを捉えた新たなサービスの開発と販売にも取り組んでまいります。

海外梱卸サービスのマーケットシェア拡大

アジア地域は「成長マーケット」と位置付けております。国内梱卸サービスで培った高度な技術やスタッフ教育のノウハウを海外でも展開いたします。日本で高い競争力を維持している梱卸サービスのノウハウを海外子会社に展開することに加え、オペレーションとマネジメントの現地化推進、海外顧客のニーズにあったソリューションサービスの開発等に取り組むことで、強固な事業基盤を構築し、展開地域におけるマーケットシェア拡大を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、当社グループの持続的な成長を実現するために、以下を対処すべき課題として認識しております。

梱卸会社からリテイルサービス会社へ事業転換する

店舗改装サービスの拡販や改装業務を軸とした付加価値の高いソリューション開発を推進することで、新たな収益の柱として成長させるとともに、当社の顧客資産を生かしたクロスセルの推進により売上拡大を図ってまいります。

グループの柱となる新たな事業を創出する

新サービスの発掘を目的とした米国リテイルサービス企業や流通関連サービスの調査・研究を進めるほか、自治体に対する営業活動の推進、創造性と挑戦力を生み出すためのダイバーシティの取り組みなど、成長事業の創出に向けた取り組みを積極的に実行してまいります。

展開地域をアジアから世界へ拡大する

海外子会社の収益性向上による黒字化の実現、既存展開地域におけるエイジスグループの認知度向上と棚卸サービスの価値の周知を目的としたマーケティングの強化、現地に即したオペレーションとマネジメント体制を構築し自律的な経営を推進するなど、マーケットシェアと展開地域の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、「リスク管理委員会規程」を定め、サステナビリティに関するリスクの予防と早期発見を実現する管理体制の構築に取り組んでいます。

取締役会は、経営リスクに関する早期報告および活発討議が行われるように努めるとともに、「リスク管理委員会規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。

経営企画室長は、取締役会が決定した「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理委員会を開催します。

リスク管理委員会ではサステナビリティに関するリスクの分析・評価・防止策の決定・モニタリングを行います。新たに生じたリスクに対しては、リスク管理委員会にて速やかに責任担当部門を定め、必要な対応を講じるとともに、重要度に応じて取締役会に報告します。

不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。

各部署および関係会社は、担当する業務におけるリスク管理を適切に実施します。

リスク管理委員会は原則年2回開催します。

(2) 戦略

当社グループは、経営理念に「プロフェッショナルとしてお客様に最高のサービスを提供することにより、チェーンストアの発展と豊かな社会の実現に貢献します」を掲げており、事業活動を通じて社会の期待に応えていくことが、その持続可能性(サステナビリティ)を保ち、更に成長につながるということを強く認識しています。地域社会と共生し社会の課題に向き合っている事業パートナー(チェーンストア)と共に持続的に成長することを目指しています。

また、当社グループは持続的な成長を実現するために人的資本の最大化に取り組んでおります。多様な雇用機会を提供し、また働きがいや働き方を重視し、重要な社会の課題である雇用と労働環境について誠実に向き合っています。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

経営理念に基づく人材育成の基本方針

当社グループは、「誠実」「個人の尊重」「顧客主義」「現場主義」「挑戦」を当社グループの価値観と行動指針とするValuesの浸透を、人材育成における基本方針としております。

「誠実」

お客様、一緒に働く社員、自分自身に対して誠実であること

「個人の尊重」

個人の多様性を認め理解し、一人ひとりに敬意をもって接すること

「顧客主義」

お客様の求めているもの、お客様にとって有益であることを徹底して追及すること

「現場主義」

現場から離れず、科学的思考をもって推測ではなく、事実をもとに考えること

「挑戦」

現状に満足せず、常に高いレベルを目指して失敗を恐れず自ら挑戦すること

成長戦略の実現に向けた主な取り組み

当社グループは、チェーンストア産業を変革する新たな価値を創造するために「棚卸会社からリテールサービス会社へ事業転換する」「グループの柱となる新たな事業を創出する」「展開地域をアジアから世界へ拡大する」という中期方針の実現に向けて、人材の多様性の確保および育成のために、次の取り組みを推進しております。

<エイジスダイバーシティの推進>

社員一人ひとりが働きやすさと仕事のやりがいを感じ、個々の能力や個性が発揮できる職場環境と、多様な意見や価値観によりイノベーションが起こる組織風土の実現に向け、2020年より3つのダイバーシティをエイジスダイバーシティとして定義し、その実現に取り組んでおります。

「意見のダイバーシティ」

・個人が尊重され、心理的安全性が保たれていて、それぞれの意見を自由に発信できること

「内面的ダイバーシティ」

・多様な価値観や考え方、能力、経験をもつ個人が受け入れられていること

・多様な働き方や仕事の仕方にあったコミュニケーションスタイルがとられていること

「外面的ダイバーシティ」

・性別・国籍・年齢などの属性によらず、採用・配置・任用の機会が均等にあること

<自律型人材の育成>

変化のスピードが速い現代において、変化への対応と新たな価値の創造は、企業価値の向上および持続可能な事業活動において重要であり、当社グループは、これまで技術やテクノロジーの活用による独自のオペレーションシステムの構築や新サービスの開発など、当社グループのタグラインでもあります「Your Partner in Retail Solutions」の実現のため、様々なミッションに取り組んでまいりました。

その原動力となる、多様な能力やスキルの向上、挑戦し続けることができる組織風土づくりのために、若手と中途の積極的採用、教育体系の拡充・整備、シニア社員の活躍に向けた取組を通じて、自律型人材の確保と育成を推進してまいります。

社内環境の整備

経営理念に基づく人材育成の基本方針および成長戦略の実現に向けた取り組み推進のため、以下の環境整備をしております。

従業員のエンゲージメント向上	働きがいと働きやすい職場作りのため、毎年全社員を対象とした意識調査を実施しております。
心理的安全性のある組織風土の醸成	多様な価値観や考え方を意見として自由に言うことができるフラットな関係を作るために、役職で呼ばない「さん」付け運動や、上司と部下による1on1を推進しております。
会議の活性化	建設的な意見交換やアイデアが発言できるように、会議ルールの策定と浸透、ファシリテーション研修を実施しております。
選抜型人材育成プログラムの拡充	変化の激しい時代をリードする自律的な人材育成を目的とした、中長期的な選抜型経営人材の育成を推進しております。
挑戦とキャリア形成支援	社員が自らの意思で挑戦し自律的なキャリアが形成できるよう、公募型人事異動制度の導入、キャリア支援制度の拡充を進めております。
多様な働き方に関する制度の拡充	働きやすい職場作りとワークライフバランスが実現できるように、テレワーク環境の整備、育児・介護休暇制度の改訂、配偶者出産時の特別休暇制度・ジョブリターン制度の導入など多様な働き方の実現に向けて取り組んでおります。
DXの推進	DXによる新たな価値の創造、品質と業務効率の改善のため、DX戦略本部の設置や、IT・テクノロジーの知識・技術の向上に関する教育研修の拡充に取り組んでおります。

(3) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載をした、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
正社員に占める女性社員の割合	2030年4月までに20%以上	12.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

雇用環境について

当社グループの事業基盤として人材の確保が必要ですが、生産年齢人口の減少、雇用形態の変化等により、従業員の採用競争は厳しい状況にあります。このような状況の中で、当社グループでは、従業員が働きやすい環境整備や処遇等の改善を推進しておりますが、適切な採用や人員配置が叶わない場合、さらに、給与や時間給等の上昇および社会保障制度の改正等により人件費が大幅に増加した場合、当社の業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ・サイバー攻撃について

当社グループでは、業務遂行上、顧客が有する様々な秘密情報を取り扱う機会があります。これに対し、各情報セキュリティリスクに対応するセキュリティ機器やサービスの導入、情報セキュリティに関する規程等の整備、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進するなど、リスクの低減に努めております。

しかしながらサイバー攻撃等の外部からの不正アクセス等により、重要秘密情報の漏えい等の情報セキュリティ事故が発生した場合、損害賠償や信用失墜につながり、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループでは、業務遂行上、顧客および取引先、当社グループ従業員の個人情報を有しております。これらの個人情報は、外部流出や改ざん等が無いように、個人情報保護マニュアル等に基づく情報管理体制の整備、従業員教育等の施策を実行しております。しかしながら、万が一個人情報が漏洩した場合には、信用失墜や損害賠償等の多額の費用が発生し、当社の業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

海外の事業展開について

当社グループは主要戦略テーマとして海外棚卸サービスのマーケットシェア拡大を掲げており、韓国、中国、香港、台湾、タイ、マレーシア、ベトナム、フィリピン、米国の各国および地域において事業展開を行っております。同地域にて政策変更および社会経済環境における予測し得ない事態が発生することにより、当社グループの事業遂行が困難となり、当社の業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

R F I D ・画像認識技術の普及による棚卸方法等への影響について

当社では、実地棚卸業務の方法等に影響を与える可能性のあるR F I D ・画像認識技術に関して、継続的に調査・研究を進めております。しかしながら、現在、流通小売業界においてR F I D や画像認識技術の導入によるさまざまな効果が議論されており、一部衣料品チェーンや製造小売業への導入が進むほか、コンビニエンスストアおよびドラッグストアにおいても実証実験が行われております。現時点では、技術および費用面等から、流通小売業全体への普及には今しばらく時間を要することが予想されますが、それらの各種課題が解決された場合、実地棚卸業務の方法等に影響を与える可能性があり、当社の業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

テクノロジーの活用について

当社グループは提供するサービスの品質および付加価値の向上を図るため、ロボット等のテクノロジーの活用やシステム開発を進めております。しかしながら、システム開発やテクノロジーの活用に係る研究開発が進捗しない、または中断するなどした場合に、期待する効果が見込まれない、または多額の費用が発生するなど、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害、パンデミック、テロ活動等について

当社グループではB C P（事業継続計画）を作成し、災害や緊急時のリスクへ対応しております。しかしながら、当社グループの事業所および事業展開を行っている地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等の発生、暴動、感染症のパンデミック、テロ活動その他事業活動に影響する何らかの事象が発生した場合に、人的損害や物理的損害により、当社グループの事業遂行が困難となり、当社の業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度の業績全般の概況

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和等により、社会経済活動は正常化へ向かう動きが見られた一方で、ウクライナ情勢の影響によるエネルギー価格・原材料価格の高騰や為替相場の大幅な変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましても、急激な物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まり、人件費や光熱費をはじめとした各種コストの上昇、業種・業態の垣根を越えた競争の激化など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは成長戦略として、チェーンストア産業を変革する新たな価値を創造するために「棚卸会社からリテイルサービス会社へ事業転換する」「グループの柱となる新たな事業を創出する」「展開地域をアジアから世界へ拡大する」を中期方針として掲げ、事業活動を行ってまいりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、以下のとおりであります。

I 国内棚卸サービス

国内棚卸サービスは、新規案件の獲得や受注増加など売上増加要因はありましたが、一部顧客における棚卸実施回数の変更に伴う受注店舗数の減少および商品在庫数量の減少、料率の見直しなどの影響により、減収となりました。営業利益では、従業員の処遇改善による賃金の増加に加え、採用関連費用やエネルギー価格の高騰などによる経費の増加、売上減少の影響により、減益となりました。

売上高は15,762百万円（前年同期比3.4%減少）、セグメント利益は2,330百万円（前年同期比25.0%減少）となりました。

国内棚卸受託収入

棚卸サービスの売上高は前年同期比2.7%減少の14,958百万円となりました。業態別の内訳は次のとおりです。

（コンビニエンスストア）

受注店舗数の増加等により、売上高は前年同期比1.1%増加の3,513百万円となりました。

（スーパーマーケット）

受注店舗数の減少等により、売上高は前年同期比4.6%減少の2,105百万円となりました。

（ホームセンター・ドラッグストア）

棚卸回数の変更に伴う受注店舗数の減少や料率の見直し等により、売上高は前年同期比3.3%減少の3,514百万円となりました。

（書店）

受注店舗数の減少等により、売上高は前年同期比9.8%減少の497百万円となりました。

（GMS）

受注店舗数の減少および商品在庫数量の減少等により、売上高は前年同期比11.4%減少の1,978百万円となりました。

（専門店等）

受注店舗数の増加等により、売上高は前年同期比2.5%増加の3,349百万円となりました。

（注）GMS（General Merchandise Store）

大衆実用品のうち、新機能開発品を主力としたくらし総合店であり、日常家庭で使う品はほとんど扱っているいわゆる日本型大型総合スーパーであります。

その他

店舗支援業務の受注減少等により、売上高は前年同期比19.1%減少の628百万円となりました。

ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は前年同期比1.0%増加の175百万円となりました。

リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスは、自治体から受注した飲食店を対象とした営業状況調査の終了や一部顧客における商品補充および改装業務の内製化による売上への影響を受けましたが、主要顧客からの商品補充サービスと店舗改装サービスの受注店舗数が増加したことにより、売上高は微増となりました。

営業利益では、従業員の処遇改善による賃金の増加に加え、受注店舗数増加に伴うオペレーション体制の構築に係る費用が増加したことにより、減益となりました。

売上高は7,878百万円（前年同期比1.3%増加）、セグメント利益は521百万円（前年同期比47.0%減少）となりました。

海外棚卸サービス

海外棚卸サービスは、中国のゼロコロナ政策の影響により進出地域において事業活動の縮小を余儀なくされましたが、東アジア地域での既存顧客からの受注増加、アセアン地域での行動制限の緩和による既存顧客からの受注回復に加え、為替変動の影響もあり、増収となりました。

営業利益では、東アジア地域およびアセアン地域における受注の回復に伴う売上増加に加え、収益力の改善に向けた施策の実行により、損失額は減少しました。

売上高は2,421百万円（前年同期比16.3%増加）、セグメント損失は123百万円（前年同期は175百万円のセグメント損失計上）となりました。

これらの結果から、当連結会計年度の業績は、売上高26,062百万円（前年同期比0.4%減少）、営業利益2,804百万円（前年同期比28.8%減少）、経常利益2,926百万円（前年同期比27.6%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益1,870百万円（前年同期比16.9%減少）となりました。

生産、受注および販売の実績は次のとおりであります。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
国内棚卸サービス		
国内棚卸受託収入		
コンビニエンスストア	3,513,001	101.1
スーパーマーケット	2,105,367	95.4
ホームセンター・ドラッグストア	3,514,820	96.7
書店	497,995	90.2
GMS	1,978,255	88.6
専門店等	3,349,536	102.5
小計	14,958,976	97.3
ロイヤリティ収入	175,086	101.0
その他	628,019	80.9
国内棚卸サービス計	15,762,082	96.6
リテイルサポートサービス	7,878,976	101.3
海外棚卸サービス	2,421,492	116.3
合計	26,062,551	99.6

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、7.2%増加し、20,559百万円となりました。これは、主として現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、12.1%増加し、5,891百万円となりました。これは、主として投資有価証券の取得によるものです。

(ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、23.0%増加し、4,023百万円となりました。これは、主として未払法人税等が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、28.2%減少し、49百万円となりました。これは、主としてその他に含まれる長期未払金が減少したことによるものです。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、6.1%増加し、22,378百万円となりました。これは、主として利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の増減額は、法人税等の支払い、配当金の支払い等はありませんでしたが、税金等調整前当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ1,763百万円増加し、当連結会計年度末には、15,807百万円(前年同期比12.6%増加)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、2,921百万円(前年同期比90.5%増加)であります。その主な内訳は、収入要因として税金等調整前当期純利益が2,847百万円、支出要因として法人税等の支払額が650百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、556百万円(前年同期は427百万円の獲得)であります。その主な内訳は、収入要因として有価証券の償還による収入600百万円、支出要因として投資有価証券の取得による支出1,295百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、652百万円(前年同期比27.5%減少)であります。その主な内訳は、支出要因として配当金の支払額673百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、2,921百万円を得ました。投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、投資有価証券の取得等により556百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、配当金の支払による支出等により652百万円の支出となりました。

これらのことから現金及び現金同等物は1,763百万円の増加となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は15,807百万円であります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費の支払いのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資であります。

当社グループは、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。運転資金は、自己資金を基本としており、自己資金で賄えない場合は金融機関からの借入を行うことを基本としております。

今後も営業活動により獲得する資金を、投資活動に使用しながら、一定程度の手許資金を保有し、財務の健全化に努めてまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債および収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や現在の取引状況ならびに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を使用しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があると考えております。

・貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する貸倒損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

・投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式で時価があるものは、市場価格等が取得原価に比べて50%以上下落した場合に、原則として減損処理を行っています。また、下落率が30%以上50%未満の株式については、過去2年間にわたり継続した場合に減損処理を行っています。時価のない株式については、その発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合に、原則として減損処理を行っています。将来の市況の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

具体的な経営成績の分析について

(売上高)

売上高は26,062百万円となり、前連結会計年度と比較して115百万円の減少となりました。

(営業利益)

連結会計年度の営業利益は2,804百万円となり、前連結会計年度と比較して1,131百万円の減少となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は148百万円となり、前連結会計年度と比較して28百万円の増加となりました。

当連結会計年度の営業外費用は26百万円となり、前連結会計年度と比較して13百万円の増加となりました。

(経常利益)

上記の営業外収益、営業外費用の結果、当連結会計年度の経常利益は2,926百万円となり前連結会計年度と比較して1,116百万円の減少となりました。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。前記の「事業等のリスク」に記載した事項について、取締役会等において都度状況等を把握し、対応策を検討していきたいと考えております。

(8) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化に伴う小売業界全体の市場規模縮小に加え、コスト削減意識の高まりに伴う外注業務の内製化、人手不足の高まりや賃上げによる人件費の増加など、厳しい状況が続くと予想されます。

このような環境のもと、当社グループは成長戦略として「世界に展開するリテイルサービス企業」を目指し、チェーンストア産業を変革する新たな価値を創造するために「棚卸会社からリテイルサービス会社へ事業転換する」「グループの柱となる新たな事業を創出する」「展開地域をアジアから世界へ拡大する」を中期方針として掲げ、事業活動に取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、下記のとおりフランチャイズ契約を締結しております。

相手先	国名	契約の内容	契約期間	摘要
エイジス九州株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸システムおよび当社が使用を許諾した流通業周辺サービス事業を九州全域、沖縄県、広島県および山口県において独占的に使用する権利の供与	2021年4月1日より年間継続契約	(注)1,2
エイジス北海道株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸システムおよび当社が使用を許諾した流通業周辺サービス事業を北海道全域において独占的に使用する権利の供与	2021年4月1日より年間継続契約	(注)1,3
エイジス四国株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸システムおよび当社が使用を許諾した流通業周辺サービス事業を四国全域において独占的に使用する権利の供与	2021年4月1日より年間継続契約	(注)1,4

(注) 1 ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております

2 1982年5月20日からの年間継続契約の内容を見直し、2021年4月1日に再締結いたしました。

3 1984年4月6日からの年間継続契約の内容を見直し、2021年4月1日に再締結いたしました。

4 1992年9月1日からの年間継続契約の内容を見直し、2021年4月1日に再締結いたしました。

その他の契約

当社は、下記のとおりブランド使用契約を締結しております。

相手先	国名	契約の内容	契約期間	摘要
株式会社ニップス	日本	九州全域、沖縄県、広島県および山口県において棚卸事業およびリテールサポートサービス事業を行うにあたり、当社ブランドを使用する権利の供与	2018年1月1日より年間継続契約	(注)1,2

(注) 1 ブランド使用料として売上高の一定率を受け取っております

2 2018年1月1日からあらたに年間継続契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、285,949千円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。その主なものは、国内棚卸サービスにおいて棚卸業務のシステム関係に72,984千円、機器関係に87,611千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。（2023年3月31日現在）

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (千葉市花見川区)	国内棚卸 サービス	会議研修施設	84,566	5,669	689,992 (3,337.51)	780,228	-
本社第2ビル (千葉市花見川区)	国内棚卸 サービス	統括業務施設、一部賃 貸設備	193,457	6,169	362,240 (1,001)	561,867	140 (146)
祐光駐車場 (千葉市中央区)	国内棚卸 サービス	賃貸設備	37	-	140,400 (891)	140,437	-

- (注) 1 従業員数の()は、嘱託従業員等を外書きしております。
2 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (オペレーティングリース)	218	4年	124,262	206,520

(2) 国内および海外子会社

主要な設備を所有していないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,771,200	10,771,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,771,200	10,771,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日(注)	5,385,600	10,771,200	-	475,000	-	489,480

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	17	48	83	5	3,489	3,651	-
所有株式数(単元)	-	2,969	2,612	24,822	18,401	33	58,610	107,447	26,500
所有株式数の割合(%)	-	2.76	2.43	23.10	17.13	0.03	54.55	100.00	-

(注) 1 自己株式2,349,015株は、「個人その他」に23,490単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4単元および40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社斉藤ホールディングス	千葉県花見川区畑町597	1,883	22.36
齋藤 昭生	千葉県美浜区	1,017	12.08
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	857	10.18
齋藤 茂男	千葉県花見川区	407	4.84
小林 美保子	群馬県高崎市	383	4.55
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	288	3.42
齋藤 泰範	千葉県市川市	255	3.03
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	139	1.65
エイジス従業員持株会	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4	125	1.49
清水 昭順	千葉県木更津市	99	1.18
計	-	5,457	64.80

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,349千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,349,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,395,700	83,957	
単元未満株式	普通株式 26,500		
発行済株式総数	10,771,200		
総株主の議決権		83,957	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が15株、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町 四丁目544番4	2,349,000	-	2,349,000	21.80
計		2,349,000	-	2,349,000	21.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	798	-
当期間における取得自己株式	38	89,300

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	6,020	12,690,160		
保有自己株式数	2,349,015		2,349,053	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置づけており、さらなる経営基盤の強化および積極的な事業展開のための内部留保を図りつつ、配当性向等も勘案しながら安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当として1株当たり80円とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は39.8%となり、連結ベースでの配当性向は36.0%となります。

内部留保資金につきましては、中長期的な経営基盤の強化および事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	673,774	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

「エイジスグループは、プロフェッショナルとしてお客様に最高のサービスを提供することにより、チェーンストアの発展と豊かな社会の実現に貢献します」という当社グループ経営理念の下、流通小売業向けのサービスを中心に様々な事業に取り組んでいます。

当社グループの主な事業である棚卸サービス事業は、顧客の企業経営とは独立して、第三者的立場から棚卸資産の数量や金額等を量的に実査し「棚卸報告」を提供することを、重要な企業価値としております。

この企業価値をさらに向上させるためにも、コーポレート・ガバナンスをしっかりと機能させ、各ステークホルダーに対する説明責任を確実に果たしていきたいと考えております。

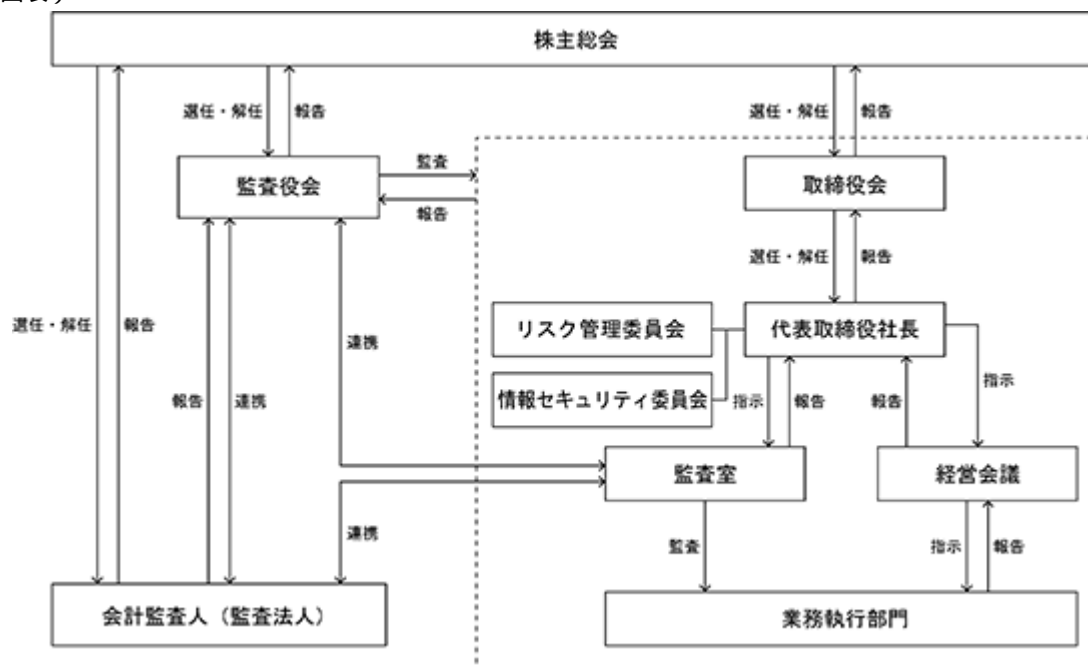
(会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況)

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として監査役会を設置しております。監査役は、監査役会において決定する監査の方針等に従い、監査を行う他、取締役会その他の重要な会議への出席により、経営の監視を行っております。

取締役会は、会社の経営や管理の意思決定機関として、法定事項を決定するとともに、経営の基本方針および経営業務執行上の重要な事項を決定し、業務執行について報告を受けております。その構成メンバーは取締役全員であります。

また、迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、指揮命令関係を明確化すると共に、取締役、監査役、執行役員等が出席する経営会議を定期的で開催し、業務執行に関する基本的な事項等に係る意思決定を機動的に行っております。

(図表)



当社は、会社法および会社法施行規則に基づき「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、取締役会において決議しております。また、内部統制につきましては、上記の他、業務分掌・職務権限規程、稟議規程の運用によって、手続きの適正性が確保され、部署間の相互牽制機能が働いております。同基本方針およびその他内部統制システムにかかる手続き等に関しては、適宜見直しを行い、当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(取締役会の活動状況)

当該事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
齋藤 昭生	15回	15回
高橋 一人	15回	15回
山根 洋行	15回	15回
福田 久也	15回	15回
鈴木 政士	15回	15回
赤津 恵美子	11回	11回

当事業年度の取締役会における主な検討事項は、当社グループの経営方針、経営計画および組織体制の方針、新規事業に関する方針等です。

(取締役の定数)

当社の取締役は、3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任および解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(役員等賠償責任契約保険契約の内容)

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者の損害賠償請求対象費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

経営の透明性、公正性と共に企業倫理の確立および社会信頼性の確保の観点から経営監視機能の充実のため、当社は、取締役会、監査役会および社長直属の監査室を設置している他、社外取締役および社外監査役並びに会計監査人を選任しております。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの予防と早期発見を実現するリスク管理体制の構築において、透明性の高い経営体制の確立が重要と認識しております。取締役会においては、経営リスクに関する早期報告および活発討議が行われるように努めるとともに、リスク管理委員会規程を定め、同規程に沿ったリスク管理体制を構築しております。

また、監査役は取締役の経営意思決定および業務執行状況を監視し、取締役は各担当の業務執行状況を監督することで、法令、定款および社内各種諸規程に基づいた業務の執行が行われているか、日常的に管理および確認をしております。また、重要な問題にかかる法的判断については、顧問弁護士等から適宜アドバイスを受けるようにしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	福田 久也	1974年4月1日	1996年4月 関東電子株式会社入社 2001年10月 株式会社ニップス入社 2003年10月 エイジス九州株式会社へ転籍 当社へ出向 2008年4月 当社へ転籍 2012年6月 当社取締役 2015年4月 当社DO統括本部長 2019年6月 当社常務取締役 2022年4月 当社リテイルサービス開発本部長 2023年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	13
専務取締役 国際事業本部長 兼北米統括部長	高橋 一人	1965年8月6日	1987年4月 当社入社 2002年10月 当社執行役員 2003年6月 当社取締役 2005年4月 当社営業本部長 2009年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社海外事業本部長 2022年4月 当社北米統括部長(現任) 2023年4月 当社専務取締役(現任) 2023年4月 当社国際事業本部長(現任)	(注)3	9
常務取締役 国内棚卸事業本部長	山根 洋行	1964年9月14日	1989年4月 株式会社富士銀行入行 2003年5月 当社入社 2006年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2010年4月 当社管理本部長 2019年6月 当社常務取締役(現任) 2022年4月 当社国内棚卸事業本部長(現任)	(注)3	9
取締役 経営企画室長	原田 光幸	1973年7月26日	1998年1月 当社入社 2012年4月 当社DO標準化推進部長 2013年4月 当社西日本ゾーン・マネジャー 2015年4月 当社人事総務部長 2019年9月 当社経営企画室長(現任) 2021年7月 当社執行役員 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	鈴木 政士	1957年9月9日	1980年4月 キリンビール株式会社入社 2007年3月 キリンビバレッジ株式会社経理部長 2009年3月 同社取締役経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 2013年1月 キリン株式会社取締役 2014年3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 2014年3月 キリン株式会社監査役 2018年6月 株式会社ワールド社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社ジャックス社外取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 首都大学東京(現東京都立大学) 大学院客員教授	(注)3	0

取締役	赤津 恵美子	1963年10月7日	1986年4月 1988年10月 1996年1月 2002年6月 2005年6月 2008年2月 2011年5月 2016年1月 2018年3月 2021年2月 2022年6月	株式会社福武書店入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社入社 同社人材組織開発・採用部門ディレクター 同社研修部門ディレクター ノバルティスファーマ株式会社入社 ダイバーシティ&インクルージョン室長 日本オラクル株式会社入社 人材組織開発部シニアディレクター 同社執行役員・理事 社員エンゲージメント室長 武田薬品工業株式会社入社 グローバルHR 人材組織開発(日本)ヘッド 株式会社フューチャー・ミー代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	西岡 博之	1961年11月25日	1988年8月 2005年4月 2021年6月	当社入社 当社財務経理部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	10
監査役	野間 自子	1959年5月27日	1986年4月 1992年11月 1995年1月 1999年2月 2021年6月 2021年9月 2022年1月 2022年10月	弁護士登録 早川総合法律事務所入所 さくら共同法律事務所入所 大島総合法律事務所入所 三宅坂総合法律事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任) アクシスコンサルティング株式会社社外取締役 監査等委員(現任) 株式会社ウイルコホールディングス社外取締役(現任) 株式会社いよぎんホールディングス社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	-
監査役	池田 知行	1960年5月4日	1984年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	株式会社千葉銀行入行 同行稲毛東口支店長 同行市場営業部長 同行経営企画部長兼CSR推進室副室長 同行執行役員経営企画部長 同行執行役員茂原支店長 ちばぎんアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社千葉銀行取締役常務執行役員 ちば債権回収株式会社代表取締役社長 ちばぎんキャリアサービス株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任) ちばぎんジェーシーピーカード株式会社取締役会長(現任)	(注) 5	-
計						44

- (注) 1 取締役鈴木政士および赤津恵美子は、社外取締役であります。
2 監査役野間自子および池田知行は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社では、当社経営以外の経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づいた客観的な視点から取締役会および必要に応じた機会に助言・提言が行われることを目的として、社外役員を任用しております。

当社は、独立社外取締役の選任にあたり、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所が定める独立性判断基準に基づき、独立社外取締役の選定を行っております。また、取締役会は、独立性があり、取締役会へ建設的な議論と取締役に対する適切な監督を行うことができる人物を、独立社外取締役候補者として選定しております。

社外取締役の鈴木政士氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営に対する助言および監督機能の向上ならびにコーポレート・ガバナンスの拡充に貢献していただけることを期待し、選任しております。鈴木政士氏は当社の株式を所有しておりますが、鈴木政士氏と当社との間で、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、鈴木政士氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役の赤津恵美子氏は、外資系・日系の大手企業で、主に人材・組織開発、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を長年に亘り行っており、豊富な知見を有し、引き続き当該知見を活かして、現在は株式会社フューチャー・ミーを起業され、人材・組織開発のコンサルティング、研修講師、エグゼクティブ・コーチングを行われております。経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営に対する助言および監督機能の向上ならびにダイバーシティの推進に貢献していただけることを期待し、選任しております。赤津恵美子氏と当社との間で、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、赤津恵美子氏は株式会社フューチャー・ミーの代表取締役であります。当社と同社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、赤津恵美子氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

当社と鈴木政士氏および赤津恵美子氏の両者との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外監査役の野間自子氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、当社の業務執行の適法性および監査機能の強化に寄与するものと判断し、選任しております。野間自子氏と当社との間で、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、野間自子氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外監査役の池田知行氏は、金融機関およびその関係会社において長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているとともに、財務および会計に精通しており、当社の経営における意思決定および監査機能の強化に寄与するものと判断し、選任しております。なお、池田知行氏はちばぎんジェーシーピーカード株式会社の取締役会長であり、その親会社となる株式会社千葉銀行と当社の間には、資金取引関係（借入）がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の0.1%未満であります。また、株式会社千葉銀行が当社の株式を所有する資本関係があります。また、池田知行氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

当社と野間自子氏および池田知行氏の両氏の間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査および会計監査並びにその他内部統制に関する必要な事項の報告を受けており、それに基づき、積極的な意見交換や助言を行っております。

監査室は、当社および子会社を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を監査役会へ報告しております。監査役会は監査室からの報告の実態を評価し、改善の必要があると認める場合は、取締役会に対しその整備を求めることができます。

監査役と監査室長、内部統制の主管である管理本部管掌役員および監査法人は半年に1度の頻度にて監査報告会を開催し、社長および関連取締役等と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織、人員、手続きについて)

a. 組織：監査役会設置会社

b. 人員：常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）

なお、常勤監査役西岡博之氏は、入社以来、主に当社の管理部門の業務に携わっております。また、長年に亘り当社の財務経理部長としての職責を果たしており、豊富な経験と幅広い知見を有することから、当社の社内監査役として適任であると判断しております。

非常勤監査役野間自子氏は、弁護士としての専門知識および経験等を有し、法令を踏まえた客観的な視点で経営を監視できると認識しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

非常勤監査役池田知行氏は、金融機関およびその関係会社において長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しているとともに、財務および会計に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

c. 手続き

1. 当社における監査役会は、監査の方針および計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めました。

当該事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西岡 博之	8回	8回
野間 自子	8回	8回
池田 知行	5回	5回

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画・職務分担等の策定、監査報告の作成、監査活動年間レビュー、常勤監査役・監査役会議長の選定、会計監査人の評価および報酬に対する同意等、監査役会の決議事項・同意事項を審議いたしました。

常勤監査役の活動として、年間の監査方針および監査計画に基づき、取締役会・経営会議およびリスク管理委員会等の重要な会議への出席、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門との情報交換を実施するとともに、本社および主要な事業所に対する業務の調査および監査を実施し、主要な事業所調査においては一部オンライン会議ツールを活用したりリモート監査を導入し、効率的に監査活動を実施いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的にグループ会社監査役連絡会を開催して事業の報告を受けました。調査および監査による課題等重要な事項については独立社外監査役にも適時情報共有いたしております。

その他取締役会において各取締役から業務執行報告を受けるほか、必要に応じ取締役・執行役員および各部門長との意見交換を実施しています。

監査役は、取締役会において議事運営、決議内容等を監査するなどし、必要に応じて意見表明を行っていません。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の監査室が担当しており、業務監査担当(7名)で構成されております。監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、本部各部署、全国の事業所および国内外子会社の業務監査を行っております。監査結果は内部監査報告書を代表取締役社長に提出するとともに、取締役会および監査役会に報告しております。監査結果を踏まえ被監査部門に適宜業務改善指示を行い、被監査部門から改善計画を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
三優監査法人

b. 継続監査期間
2005年3月期以降の19年間

c. 業務を執行した公認会計士
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。
鳥井 仁 三優監査法人(継続監査年数が7年以内であるため年数は省略)
井上 道明 三優監査法人(継続監査年数が7年以内であるため年数は省略)

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由
監査役会は、以下に記載する「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性や専門性、不正リスク防止への体制、監査役とのコミュニケーション、経営者・内部監査室とのコミュニケーション、会計監査の方法・結果の相当性、監査報酬の妥当性、執行部門による評価等を勘案して総合的に評価した結果、当事業年度においても三優監査法人を会計監査人として再任しております。
(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査役全員の同意により解任します。さらに、会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は、上述監査法人の選定方針に上げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・財務経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、三優監査法人は監査法人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動
該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	-	28,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,500	-	28,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年6月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された決定方針に従い適正に評価し決定したことから、当決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ) 役員報酬の基本方針

- ・各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保します。
- ・業務執行取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、ステークホルダーと利益を共有するものとします。
- ・報酬方針・報酬制度・個人別の報酬決定については、客観性・透明性を確保するプロセスを経るものとします。

ロ) 基本報酬と変動報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬（基本報酬と変動報酬）と非金銭報酬（株式報酬）により構成します。
- ・基本報酬は、役位毎に設定した固定報酬です。
- ・変動報酬は、年額報酬（金銭報酬と非金銭報酬を含む）の約2割を基準とし、会社の営業成績等に応じて変動するものとし、役位および職責に応じた報酬テーブルを定め、全社業績、担当業績および経営施策の実行等の個人業績に対する達成度に基づき支給額を決定します。
- ・株式報酬は、年額報酬（金銭報酬と非金銭報酬を含む）の約1割を基準とした固定報酬とし、譲渡制限付株式として付与します。

（役員報酬構成）

金銭報酬		非金銭報酬
基本報酬	変動報酬	譲渡制限付株式報酬
70%程度	20%程度	10%程度

社外取締役の報酬

- ・社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬とします。

監査役の報酬

- ・監査役の報酬は、独立性に配慮し、職責および常勤・非常勤に応じた固定報酬とします。

ハ) 報酬等の付与時期や条件に関する事項

- ・取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内とし、変動報酬を決定するための各取締役の評価を代表取締役社長が行い、その評価の妥当性について社外取締役との協議を経たうえで、取締役会にて決定します。

- ・株式報酬の払込金額に相当する報酬支給の決定および株式の割当の決定は、定時株主総会実施月の翌月の取締役会にて行います。
- ・株式の交付は割当を決定した取締役会の翌月に行います。
- ・監査役報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役協議に基づき決定します。

二) 非金銭報酬等に関する方針

取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えたとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式（取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式割当契約の締結により割当を受けた日から2年間から5年間までの間で取締役会が予め定める期間とし、譲渡制限期間中、継続して取締役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。）を付与することとし、その付与数は役員に応じて決定するものとしております。

ホ) 役員報酬等に関する総会決議

取締役の金銭報酬限度額は、2007年6月28日開催の第30回定時株主総会において年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。

上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を付与するための報酬限度額を、2019年6月25日開催の第42回定時株主総会において年額2千5百万円以内（株式発行総数は年3万株以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

また、監査役の金銭報酬限度額は、2010年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	変動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	139,338 (15,000)	98,000 (15,000)	32,135 (-)	9,203 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	24,600 (11,700)	24,600 (11,700)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	163,938 (26,700)	122,600 (26,700)	32,135 (-)	9,203 (-)	11 (6)

- (注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。
2. 基本報酬は役割・役位による固定となり、変動報酬にかかる業績指標は連結経常利益額、担当部門の業績指標（売上高・利益額・利益率等）、経営施策の実行等となります。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。なお、当事業年度を含む売上高・経常利益の推移は「1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。
3. 変動報酬は、役位および職責による報酬テーブルを定め、全社業績、担当業績および個人業績の達成度に応じた報酬額を設定しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の自己株式であり、割当の際の条件等は「二) 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりです。また、当事業年度における交付株式数は取締役4名に対し4,504株になります。
5. 上記の非金銭報酬は、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおり基準を定めております。

(純投資目的の投資株式)

株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの

(純投資目的以外の投資株式)

資本政策または営業取引において、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化や企業グループにおける関連事業推進や関係強化等、当社グループの企業価値の向上に資すると取締役会において判断されるもの

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受がはかられ、対象先および当社グループの企業価値の向上に資すると判断される場合において、限定的に保有するものであります。個別銘柄毎に、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、保有に伴うリスク・リターン、営業上の取引関係や業務提携等の事業戦略における保有意義等についての総合的な検証を毎年実施し、取締役会において保有の適否を判断いたします。当事業年度は、2022年5月19日開催の取締役会にて審議しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	6	216,350

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,000	R F I D 関連情報の取得により将来的な企業成長を行うため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	32,140

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
イオン(株)	39,100	39,100	保有目的：取引関係の円滑化および維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	無
	100,330	102,031		
ユアサ・フナシヨク(株)	28,600	28,600	保有目的：取引関係の円滑化および維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	有
	79,508	76,991		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,030	35,030	保有目的：財務活動の円滑化および将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	有
	29,701	26,633		
上新電機(株)	1,500	1,500	保有目的：取引関係の円滑化および維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	無
	2,931	2,883		
(株)コスモス薬品	200	200	保有目的：取引関係の円滑化および維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)。	無
	2,384	2,966		
ジャパクラフトホールディングス(株)	2,600	2,600	保有目的：取引関係の円滑化および維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。 定量的保有効果：(注)	無
	1,495	1,692		
三光産業(株)	-	78,000	保有目的：取引関係の円滑化および維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。 定量的保有効果：(注)	有
	-	25,428		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有しています。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、以下のとおりです。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計処理等を適切に行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、各種セミナーの参加並びに会計専門誌の定期購読により最新の知識の拡充に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,416,705	16,165,422
受取手形及び売掛金	3,834,272	3,793,821
有価証券	600,542	300,000
貯蔵品	39,696	52,451
その他	295,825	248,217
流動資産合計	19,187,042	20,559,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 984,414	2 980,236
減価償却累計額	576,180	602,434
建物及び構築物（純額）	408,234	377,801
工具、器具及び備品	708,150	584,239
減価償却累計額	595,527	531,849
工具、器具及び備品（純額）	112,622	52,390
土地	2 1,276,394	2 1,276,394
その他	9,549	9,652
減価償却累計額	5,450	6,983
その他（純額）	4,098	2,669
有形固定資産合計	1,801,350	1,709,255
無形固定資産		
のれん	49,424	21,182
その他	252,195	286,321
無形固定資産合計	301,620	307,503
投資その他の資産		
投資有価証券	2,645,974	3,383,428
繰延税金資産	184,363	182,933
その他	1 319,805	1 307,948
投資その他の資産合計	3,150,143	3,874,309
固定資産合計	5,253,114	5,891,069
資産合計	24,440,157	26,450,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 108,546	2 170,504
1年内返済予定の長期借入金	3,577	534
未払金	1,980,558	2,255,985
未払法人税等	219,066	518,649
未払消費税等	228,898	340,432
賞与引当金	394,603	401,600
役員賞与引当金	7,870	7,448
その他	3 328,507	3 328,526
流動負債合計	3,271,629	4,023,682
固定負債		
長期借入金	534	-
退職給付に係る負債	7,040	7,134
その他	60,993	42,070
固定負債合計	68,568	49,204
負債合計	3,340,198	4,072,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	471,408	474,817
利益剰余金	23,614,380	24,811,533
自己株式	3,727,600	3,718,070
株主資本合計	20,833,188	22,043,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,438	47,725
為替換算調整勘定	5,135	71,180
その他の包括利益累計額合計	58,302	118,905
非支配株主持分	208,467	215,908
純資産合計	21,099,958	22,378,094
負債純資産合計	24,440,157	26,450,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 26,177,926	1 26,062,551
売上原価	17,658,139	18,686,697
売上総利益	8,519,786	7,375,854
販売費及び一般管理費	2、 3 4,583,733	2 4,571,493
営業利益	3,936,052	2,804,360
営業外収益		
受取利息	32,738	35,078
受取配当金	5,638	5,153
受取賃貸料	20,899	24,640
業務受託料	-	10,312
為替差益	18,761	16,844
物品売却益	5,873	9,290
補助金収入	9,441	16,102
その他	26,781	31,316
営業外収益合計	120,133	148,738
営業外費用		
支払利息	982	1,872
賃貸費用	10,872	12,300
業務受託費用	-	9,797
その他	1,186	2,934
営業外費用合計	13,042	26,904
経常利益	4,043,144	2,926,194
特別損失		
固定資産除却損	4 465,076	4 4,443
投資有価証券売却損	-	4,130
関係会社株式評価損	10,000	13,529
出資金評価損	-	4,468
減損損失	5 25,148	5 51,788
特別損失合計	500,224	78,360
税金等調整前当期純利益	3,542,919	2,847,834
法人税、住民税及び事業税	1,013,603	939,214
法人税等調整額	183,890	7,798
法人税等合計	1,197,494	947,012
当期純利益	2,345,425	1,900,821
非支配株主に帰属する当期純利益	95,139	30,311
親会社株主に帰属する当期純利益	2,250,285	1,870,510

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	2,345,425	1,900,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,479	15,713
為替換算調整勘定	67,450	77,382
その他の包括利益合計	36,970	61,668
包括利益	2,382,395	1,962,490
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,287,223	1,931,112
非支配株主に係る包括利益	95,172	31,377

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,000	502,232	22,003,505	3,733,302	19,247,434
当期変動額					
剰余金の配当			639,410		639,410
親会社株主に帰属する当期純利益			2,250,285		2,250,285
自己株式の取得				211	211
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38,396			38,396
自己株式の処分		7,572		5,914	13,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30,823	1,610,875	5,702	1,585,753
当期末残高	475,000	471,408	23,614,380	3,727,600	20,833,188

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	93,917	72,552	21,364	362,823	19,631,623
当期変動額					
剰余金の配当					639,410
親会社株主に帰属する当期純利益					2,250,285
自己株式の取得					211
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					38,396
自己株式の処分					13,486
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,479	67,417	36,937	154,356	117,418
当期変動額合計	30,479	67,417	36,937	154,356	1,468,335
当期末残高	63,438	5,135	58,302	208,467	21,099,958

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	475,000	471,408	23,614,380	3,727,600	20,833,188
当期変動額					
剰余金の配当			673,357		673,357
親会社株主に帰属する当期純利益			1,870,510		1,870,510
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		248			248
自己株式の処分		3,160		9,529	12,690
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,408	1,197,153	9,529	1,210,091
当期末残高	475,000	474,817	24,811,533	3,718,070	22,043,280

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,438	5,135	58,302	208,467	21,099,958
当期変動額					
剰余金の配当					673,357
親会社株主に帰属する当期純利益					1,870,510
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					248
自己株式の処分					12,690
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,713	76,316	60,602	7,441	68,044
当期変動額合計	15,713	76,316	60,602	7,441	1,278,135
当期末残高	47,725	71,180	118,905	215,908	22,378,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,542,919	2,847,834
減価償却費	279,145	247,020
減損損失	25,148	51,788
のれん償却額	28,242	28,242
賞与引当金の増減額(は減少)	46,903	719
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,766	1,832
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,151	557
受取利息及び受取配当金	38,376	40,231
支払利息	982	1,872
固定資産除却損	465,076	4,443
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,130
出資金評価損	-	4,468
関係会社株式評価損	10,000	13,529
売上債権の増減額(は増加)	105,381	84,703
未払金の増減額(は減少)	232,842	213,791
未払消費税等の増減額(は減少)	380,460	78,292
その他	107,063	8,306
小計	3,442,102	3,533,575
利息及び配当金の受取額	30,578	38,711
利息の支払額	1,109	924
法人税等の支払額	1,937,921	650,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,533,649	2,921,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	400,000	600,000
有価証券の売却による収入	105,990	-
定期預金の預入による支出	464,160	390,568
定期預金の払戻による収入	477,472	424,003
有形固定資産の取得による支出	71,197	136,119
有形固定資産の売却による収入	29,763	88,145
無形固定資産の取得による支出	67,936	89,542
投資有価証券の取得による支出	-	1,295,604
投資有価証券の売却による収入	-	231,785
差入保証金の差入による支出	16,207	20,427
差入保証金の回収による収入	35,841	32,075
その他	1,651	490
投資活動によるキャッシュ・フロー	427,912	556,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	30,906	55,666
長期借入金の返済による支出	3,545	3,577
自己株式の取得による支出	211	-
配当金の支払額	638,247	673,344
非支配株主への配当金の支払額	7,945	2,124
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	279,980	28,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	899,023	652,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,123	51,775
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,056,415	1,763,953
現金及び現金同等物の期首残高	12,987,449	14,043,865
現金及び現金同等物の期末残高	14,043,865	15,807,818

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

12社

主要な連結子会社の名称

エイジスマーチャンダイジングサービス株式会社
エイジスビジネスサポート株式会社
エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社
艾捷是(上海)商務服務有限公司
AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.
愛捷是(広州)商務服務有限公司
愛捷是(北京)商務服務有限公司
AJIS (HONG KONG) CO., LIMITED
AJIS (THAILAND) CO., LIMITED
株式会社ロウブ
AJIS (VIETNAM) CO., LIMITED
AJIS USA, INC.

上記のうち、AJIS USA, INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

大連愛捷是科技有限公司
エイジスコポレートサービス株式会社
エイジスリテイルサポート研究所株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社

大連愛捷是科技有限公司
エイジスコポレートサービス株式会社
エイジスリテイルサポート研究所株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

エイジスビジネスサポート株式会社、艾捷是(上海)商務服務有限公司、AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.、愛捷是(広州)商務服務有限公司、愛捷是(北京)商務服務有限公司、AJIS (HONG KONG) CO., LIMITED、AJIS (THAILAND) CO., LIMITED、AJIS (VIETNAM) CO., LIMITED、AJIS USA, INC.の決算日は、12月末日です。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- 棚卸資産
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産
当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法を採用しております。
ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の在外連結子会社において、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、実地棚卸サービスおよびリテイルサポートサービスを主な事業内容としており、これらサービスの提供については、サービスの提供完了時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
- (8) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、その効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (単位:千円)

勘定科目	計上金額
有形固定資産	1,709,255
無形固定資産	307,503
減損損失	51,788

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

当社グループは、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、法人単位を基準としてグルーピングを行っています。

減損の兆候があると判断した資産グループの固定資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フロー総額を下回る場合に減損損失の計上が必要と判断し、減損を認識した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の損失としております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの将来の事業計画を基礎として算定しております。将来の事業計画は過去実績の推移や内部環境、外部環境等を考慮して策定しておりますが、将来の損益予測等の一定の仮定が含まれており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性が伴うため、将来の事業計画や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
その他(関係会社株式)	110,384千円	104,034千円

- 2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	92,233千円	84,566千円
土地	689,992千円	689,992千円
計	782,225千円	774,558千円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	40,000千円	40,000千円

- 3 その他のうち、契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	1,597,148千円	1,638,162千円
賞与引当金繰入額	166,040千円	165,056千円
役員賞与引当金繰入額	7,646千円	7,391千円
退職給付費用	84,562千円	86,159千円
支払手数料	798,947千円	716,154千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	10,902千円	-千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,449千円	1,837千円
工具、器具及び備品	387千円	90千円
無形固定資産		
その他(ソフトウェア)	1,266千円	2,515千円
その他(ソフトウェア仮勘定)	426,163千円	-千円
その他	35,808千円	-千円
計	465,076千円	4,443千円

前連結会計年度の上記内訳のうち、次世代棚卸業務システムの開発の中止に関するものは、無形固定資産及びその他の合計463,239千円となります。

5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

用途	場所	種類	金額
棚卸事業	日本	建物及び構築物(福利厚生施設)	10,357千円
棚卸事業	広州	工具、器具及び備品	3,252千円
棚卸事業	北京	工具、器具及び備品	7,424千円
棚卸事業	上海	工具、器具及び備品	4,114千円
合計			25,148千円

(1)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産および資産グループ、市場価格の著しい下落の見られる資産および資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、法人単位を基準としてグルーピングを行っています。また、福利厚生施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

(3)回収可能価額の算定方法

福利厚生施設については、不動産会社による成約予想価額、固定資産税課税標準額による実勢価格等を基礎とした合理的な見積りにより回収可能価額を算定しております。工具、器具及び備品については回収可能価額はゼロとしております。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

用途	場所	種類	金額
棚卸事業	韓国	工具、器具及び備品	16,525千円
棚卸事業	韓国	その他(ソフトウェア)	3,427千円
棚卸事業	上海	建物及び構築物	3,041千円
棚卸事業	上海	工具、器具及び備品	12,501千円
棚卸事業	広州	工具、器具及び備品	4,224千円
棚卸事業	タイ	工具、器具及び備品	11,896千円
棚卸事業	タイ	その他(ソフトウェア)	172千円
合計			51,788千円

(1)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産および資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、法人単位を基準としてグルーピングを行っています。

(3)回収可能価額の算定方法

法人単位毎に将来の事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、回収可能価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43,492	26,552
組替調整額	-	4,130
税効果調整前	43,492	22,422
税効果額	13,012	6,708
その他有価証券評価差額金	30,479	15,713
為替換算調整勘定		
当期発生額	67,450	77,382
その他の包括利益合計	36,970	61,668

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,771,200	-	-	10,771,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,357,909	64	3,736	2,354,237

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによる増加64株、普通株式の減少3,736株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	639,410	76.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673,357	80.0	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,771,200	-	-	10,771,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,354,237	798	6,020	2,349,015

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加798株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものであり、普通株式の減少6,020株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の付与によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	673,357	80.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673,774	80.0	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	14,416,705千円	16,165,422千円
預入期間3か月超の定期預金	372,839千円	357,604千円
現金及び現金同等物	14,043,865千円	15,807,818千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は原則として自己資金で賄い、必要に応じ金融機関から借り入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、担当者からの報告を基に個別に把握および対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、株式や満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である未払金はその大半が人件費です。また、ほぼ全てが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低いものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金および未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,546,516	1,546,516	-
満期保有目的の債券	1,700,000	1,700,297	297
資産計	3,246,516	3,246,813	297
長期借入金 (注1)	4,112	4,112	-
負債計	4,112	4,112	-

(注)1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(注2)	1,773,428	1,773,428	-
満期保有目的の債券	1,900,000	1,866,736	33,263
資産計	3,673,428	3,640,164	33,263
長期借入金 (注1)	534	534	-
負債計	534	534	-

(注)1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)2. 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,000

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,416,705	-	-	-
売掛金	3,834,272	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	400,000	500,000	800,000	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	16,165,422	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,793,821	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	200,000	1,400,000	-

(注)4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,577	534	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	534	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	238,625	1,307,890	-	1,546,516
資産計	238,625	1,307,890	-	1,546,516

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	216,350	1,557,077	-	1,773,428
資産計	216,350	1,557,077	-	1,773,428

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,700,297	-	1,700,297
資産計	-	1,700,297	-	1,700,297
長期借入金	-	4,112	-	4,112
負債計	-	4,112	-	4,112

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,866,736	-	1,866,736
資産計	-	1,866,736	-	1,866,736
長期借入金	-	534	-	534
負債計	-	534	-	534

時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

原則として株式、債券につきましては当連結会計年度末の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。取引金融機関が提示する価格をもって時価としているものはレベル2に分類しております。

負 債

長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	900,000	903,008	3,008
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	800,000	797,289	2,710
合計	1,700,000	1,700,297	297

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100,000	100,004	4
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	1,800,000	1,766,732	33,267
合計	1,900,000	1,866,736	33,263

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	213,197	119,723	93,474
	債券	1,208,050	1,200,000	8,050
	小計	1,421,248	1,319,723	101,524
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	25,428	36,270	10,842
	債券	99,840	100,000	160
	小計	125,268	136,270	11,002
合計		1,546,516	1,455,993	90,522

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	216,350	119,723	96,627
	債券	-	-	-
	小計	216,350	119,723	96,627
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	1,557,077	1,585,604	28,526
	小計	1,557,077	1,585,604	28,526
合計		1,773,428	1,705,327	68,100

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	105,990	10	-
合計	105,990	10	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	31,785	-	4,130
債券	200,000	-	-
合計	231,785	-	4,130

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

一部の海外子会社は、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。

2 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,141	7,040
退職給付費用	1,151	93
退職給付の支払額	50	-
退職給付に係る負債の期末残高	7,040	7,134

3 退職給付債務に関する事項

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付債務	7,040	7,134
退職給付に係る負債	7,040	7,134

(注) 一部の海外子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

4 退職給付費用に関する事項

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,151	93
確定拠出型年金への掛金支払額	147,734	153,513
退職給付費用	146,583	153,607

5 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

一部の海外子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますので、記載事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	106,413千円	105,834千円
未払事業税	23,328千円	38,442千円
未払社会保険料	16,927千円	16,326千円
決算賞与	839千円	-千円
未払役員退職慰労金	8,137千円	8,137千円
関係会社株式評価損	12,087千円	11,478千円
投資有価証券評価損	12,563千円	12,563千円
出資金評価損	-千円	734千円
税務上の無形固定資産	23,488千円	3,262千円
その他	25,920千円	25,194千円
繰延税金資産小計	229,706千円	221,974千円
評価性引当額	18,258千円	18,664千円
繰延税金資産合計	211,448千円	203,309千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,084千円	20,375千円
繰延税金負債合計	27,084千円	20,375千円
繰延税金資産の純額	184,363千円	182,933千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	29.9 %
(調整)		
住民税均等割	0.8 %	0.9 %
欠損金子会社の未認識税務利益	1.1 %	1.5 %
連結子会社の税率差異	1.2 %	0.7 %
その他	0.8 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8 %	33.2 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	国内棚卸サービス	リテイルサポートサービス	海外棚卸サービス	
売上高				
一時点で移転されるサービス	16,317,354	7,778,300	2,082,270	26,177,926
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	16,317,354	7,778,300	2,082,270	26,177,926
外部顧客への売上高	16,317,354	7,778,300	2,082,270	26,177,926

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	国内棚卸サービス	リテイルサポートサービス	海外棚卸サービス	
売上高				
一時点で移転されるサービス	15,762,082	7,878,976	2,421,492	26,062,551
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	15,762,082	7,878,976	2,421,492	26,062,551
外部顧客への売上高	15,762,082	7,878,976	2,421,492	26,062,551

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,699,150
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,834,272
契約負債(期首残高)	4,892
契約負債(期末残高)	673

契約負債は、主に、国内棚卸サービスおよび海外棚卸サービスにおいて、サービス提供完了時に収益を認識する取引先との実地棚卸受託契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,892千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が4,219千円減少した主な理由は、サービス提供完了による前受金の減少であり、これにより4,219千円減少しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を

超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,834,272
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,793,821
契約負債(期首残高)	673
契約負債(期末残高)	8,380

契約負債は、主に、国内棚卸サービスおよび海外棚卸サービスにおいて、サービス提供完了時に収益を認識する取引先との実地棚卸受託契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、673千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が7,707千円増加した主な理由は、海外棚卸サービスにおける前受金の増加によるものです。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、実地梱卸サービスおよびリテイルサポートサービスを行っております。グループ各社はそれぞれ独立した経営単位であり、各社ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは法人を単位としたセグメントから構成されており、「国内梱卸サービス」、「リテイルサポートサービス」および「海外梱卸サービス」を報告セグメントとしております。

「国内梱卸サービス」においては、国内における実地梱卸サービス事業を行っております。「リテイルサポートサービス」においては、集中補充サービス、マーチャンダイジングサービス、人材派遣、リサーチサービス、広告企画・制作および運営を含むリテイルサポートサービス事業を行っております。また「海外梱卸サービス」においては、海外における実地梱卸サービス事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、一般取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	国内梱卸サービス	リテイルサポートサービス	海外梱卸サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	16,317,354	7,778,300	2,082,270	26,177,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	70,246	50,509	-	120,756
計	16,387,601	7,828,810	2,082,270	26,298,682
セグメント利益又はセグメント損失()	3,107,813	984,885	175,367	3,917,331
セグメント資産	20,027,328	4,169,277	1,496,041	25,692,647
その他の項目				
減価償却費	230,091	22,381	26,673	279,145
のれんの償却額	-	28,242	-	28,242
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103,992	3,366	23,723	131,082

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	国内棚卸サービス	リテイルサポート サービス	海外棚卸サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	15,762,082	7,878,976	2,421,492	26,062,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,336	12,532	-	86,868
計	15,836,418	7,891,508	2,421,492	26,149,419
セグメント利益又はセグメン ト損失（ ）	2,330,719	521,498	123,469	2,728,747
セグメント資産	21,483,445	4,631,823	1,707,893	27,823,162
その他の項目				
減価償却費	213,106	14,673	19,240	247,020
のれんの償却額	-	28,242	-	28,242
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	234,148	15,612	36,188	285,949

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,917,331	2,728,747
セグメント間取引消去	18,720	75,612
連結財務諸表の営業利益	3,936,052	2,804,360

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,692,647	27,823,162
セグメント間取引消去	1,252,489	1,372,180
連結財務諸表の資産合計	24,440,157	26,450,981

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	279,145	247,020	-	-	279,145	247,020
のれんの償却額	28,242	28,242	-	-	28,242	28,242
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	131,082	285,949	-	-	131,082	285,949

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内棚卸サービス	リテイルサポートサービス	海外棚卸サービス	計			
減損損失	10,357	-	14,791	25,148	-	-	25,148

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内棚卸サービス	リテイルサポートサービス	海外棚卸サービス	計			
減損損失	-	-	51,788	51,788	-	-	51,788

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内棚卸サービス	リテイルサポートサービス	海外棚卸サービス	計			
当期末残高	-	49,424	-	49,424	-	-	49,424

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内棚卸サービス	リテイルサポートサービス	海外棚卸サービス	計			
当期末残高	-	21,182	-	21,182	-	-	21,182

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大連愛捷是科技有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	38,798	システム開発および棚卸機器の開発・製造	直接100	システム開発、棚卸機器の開発・製造の委託先役員の兼任	棚卸機器、ソフトウェアの購入	69,923	未払金	18,380

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法
市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大連愛捷是科技有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	38,798	システム開発および棚卸機器の開発・製造	直接100	システム開発、棚卸機器の開発・製造の委託先役員の兼任	棚卸機器、ソフトウェアの購入	138,782	未払金	15,065

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法
市場価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社千葉薬品(注1)	千葉市中央区	491,000	総合小売業	なし	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負先役員の兼任	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負および調剤システムの販売(注2)	35,531	売掛金	6,392
	齋藤泰範	千葉県市川市	-	主要株主の近親者	(被所有)直接 3.0	-	子会社株式の取得(注3)	193,425	-	-

- (注) 1. 当社の代表取締役社長および主要株主である齋藤昭生氏とその近親者が、議決権の過半数を直接所有しております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 子会社株式の取得価額は対象会社の純資産等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社千葉薬品(注1)	千葉市中央区	491,000	総合小売業	なし	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負先役員の兼任	実地棚卸およびその他の流通業周辺サービスの請負ならびに調剤システムの販売(注2)	34,255	売掛金	5,825

- (注) 1. 当社の代表取締役社長および主要株主である齋藤昭生氏とその近親者が、議決権の過半数を直接所有しております。なお、齋藤昭生氏は2023年4月1日付で代表取締役社長および取締役を辞任しております。
2. 取引条件ないし取引条件決定方法は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,482.07円	2,631.41円
1株当たり当期純利益	267.40円	222.15円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,250,285	1,870,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,250,285	1,870,510
普通株式の期中平均株式数(株)	8,415,560	8,419,931

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	108,546	170,504	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,577	534	0.90	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	534	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	112,659	171,039	-	-

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,548,930	12,281,632	18,243,397	26,062,551
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	304,139	1,295,003	1,571,494	2,847,834
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	151,931	819,171	985,149	1,870,510
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.05	97.31	117.01	222.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.05	79.25	19.71	105.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,688,306	11,785,487
受取手形及び売掛金	2,336,841	2,201,456
有価証券	600,542	300,000
貯蔵品	21,327	20,040
その他	1 199,088	1 203,302
流動資産合計	13,846,106	14,510,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 399,238	2 370,144
構築物	6,047	5,248
車両運搬具	4,002	2,669
工具、器具及び備品	72,193	24,865
土地	2 1,276,394	2 1,276,394
有形固定資産合計	1,757,877	1,679,322
無形固定資産		
ソフトウェア	198,083	123,254
その他	42,982	154,133
無形固定資産合計	241,065	277,387
投資その他の資産		
投資有価証券	2,645,974	3,383,428
関係会社株式	1,238,139	1,348,359
関係会社長期貸付金	187,662	193,945
繰延税金資産	136,927	137,388
その他	158,076	147,270
貸倒引当金	184,500	193,945
投資その他の資産合計	4,182,279	5,016,447
固定資産合計	6,181,222	6,973,157
資産合計	20,027,328	21,483,445

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 60,000	2 60,000
未払金	1 1,217,585	1 1,374,921
未払法人税等	127,410	457,992
未払消費税等	198,269	190,622
賞与引当金	262,542	258,633
その他	1 296,318	1 286,465
流動負債合計	2,162,126	2,628,634
固定負債		
その他	57,540	30,629
固定負債合計	57,540	30,629
負債合計	2,219,667	2,659,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金		
資本準備金	489,480	489,480
その他資本剰余金	18,302	21,462
資本剰余金合計	507,782	510,942
利益剰余金		
利益準備金	63,500	63,500
その他利益剰余金		
別途積立金	6,260,000	6,260,000
繰越利益剰余金	14,165,541	15,185,084
利益剰余金合計	20,489,041	21,508,584
自己株式	3,727,600	3,718,070
株主資本合計	17,744,222	18,776,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,438	47,725
評価・換算差額等合計	63,438	47,725
純資産合計	17,807,661	18,824,181
負債純資産合計	20,027,328	21,483,445

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	16,387,601	1	15,836,418
売上原価	1	10,049,766	1	10,385,849
売上総利益		6,337,834		5,450,569
販売費及び一般管理費	1、 2	3,230,021	1、 2	3,060,054
営業利益		3,107,813		2,390,515
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	96,638	1	88,102
受取賃貸料	1	45,244	1	51,333
業務受託料		-	1	51,539
物品売却益	1	8,585	1	11,989
貸倒引当金戻入額		24,500		-
その他	1	29,448	1	26,038
営業外収益合計		204,416		229,003
営業外費用				
支払利息		344		342
賃貸費用		29,827		32,930
業務受託費用		-		48,962
為替差損		408		1,987
貸倒引当金繰入額		-		9,445
その他		146		1,740
営業外費用合計		30,726		95,409
経常利益		3,281,504		2,524,109
特別損失				
出資金評価損		-		2,455
固定資産除却損	3	464,903	3	4,255
関係会社株式評価損		125,345		51,343
減損損失		10,357		-
投資有価証券売却損		-		4,130
特別損失合計		600,606		62,184
税引前当期純利益		2,680,897		2,461,924
法人税、住民税及び事業税		717,287		762,776
法人税等調整額		126,628		6,247
法人税等合計		843,915		769,024
当期純利益		1,836,981		1,692,900

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	8,375,160	83.3	8,725,683	84.0
経費	2	1,674,606	16.7	1,660,166	16.0
当期売上原価		10,049,766	100.0	10,385,849	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃金	6,448,609	6,693,110
賞与引当金繰入額	151,209	155,645

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
旅費交通費	355,585	350,719
消耗品費	122,767	119,567
減価償却費	118,196	92,420
賃借料	212,088	208,903

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	475,000	489,480	10,729	500,209	63,500	6,260,000	12,967,969	19,291,469
当期変動額								
剰余金の配当							639,410	639,410
当期純利益							1,836,981	1,836,981
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,572	7,572				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	7,572	7,572	-	-	1,197,571	1,197,571
当期末残高	475,000	489,480	18,302	507,782	63,500	6,260,000	14,165,541	20,489,041

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,733,302	16,533,376	93,917	93,917	16,627,294
当期変動額					
剰余金の配当		639,410			639,410
当期純利益		1,836,981			1,836,981
自己株式の取得	211	211			211
自己株式の処分	5,914	13,486			13,486
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			30,479	30,479	30,479
当期変動額合計	5,702	1,210,846	30,479	30,479	1,180,367
当期末残高	3,727,600	17,744,222	63,438	63,438	17,807,661

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	475,000	489,480	18,302	507,782	63,500	6,260,000	14,165,541	20,489,041
当期変動額								
剰余金の配当							673,357	673,357
当期純利益							1,692,900	1,692,900
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,160	3,160				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	3,160	3,160	-	-	1,019,543	1,019,543
当期末残高	475,000	489,480	21,462	510,942	63,500	6,260,000	15,185,084	21,508,584

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,727,600	17,744,222	63,438	63,438	17,807,661
当期変動額					
剰余金の配当		673,357			673,357
当期純利益		1,692,900			1,692,900
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	9,529	12,690			12,690
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,713	15,713	15,713
当期変動額合計	9,529	1,032,233	15,713	15,713	1,016,520
当期末残高	3,718,070	18,776,456	47,725	47,725	18,824,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、実地棚卸サービスを主な事業内容としており、これらサービスの提供については、サービスの提供完了時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 (単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,348,359
関係会社株式評価損	51,343

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定方法

当社は、関係会社株式はすべて市場価格のない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当事業年度の損失としております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下した場合における回復可能性の検討にあたり使用される翌事業年度以降の見積りは、将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより算定しております。

将来の事業計画は、過去実績の推移や内部環境、外部環境等を考慮して策定しておりますが、将来の損益予測等の一定の仮定が含まれており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性が伴うため、将来の事業計画や経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	58,717千円	68,626千円
短期金銭債務	104,159千円	76,707千円

2 担保に供している資産及び担保負債

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	92,233千円	84,566千円
土地	689,992千円	689,992千円
計	782,225千円	774,558千円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	40,000千円	40,000千円

3 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
AJIS(THAILAND)COMPANY LIMITED	51,268千円	93,338千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引	405,728千円	325,356千円
営業取引以外の取引	181,579千円	281,755千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	1,108,425千円	1,101,270千円
支払手数料	684,257千円	586,519千円
賞与引当金繰入額	111,333千円	102,987千円
減価償却費	93,504千円	87,755千円

おおよその割合

販売費	38 %	40 %
一般管理費	62 %	60 %

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,449千円	1,651千円
工具、器具及び備品	215千円	88千円
無形固定資産		
その他(ソフトウェア)	1,266千円	2,515千円
その他(ソフトウェア仮勘定)	426,163千円	- 千円
その他	35,808千円	- 千円
計	464,903千円	4,255千円

前事業年度の上記内訳のうち、次世代棚卸業務システムの開発の中止に関するものは、無形固定資産及びその他の合計463,239千円となります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年 3月 31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,206,554
関連会社株式	31,585
計	1,238,139

当事業年度(2023年 3月 31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,324,738
関連会社株式	23,620
計	1,348,359

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	78,552千円	77,383千円
未払事業税	17,661千円	31,676千円
未払社会保険料	11,536千円	11,602千円
関係会社株式評価損	199,474千円	210,179千円
投資有価証券評価損	12,563千円	12,563千円
貸倒引当金	55,202千円	58,028千円
未払役員退職慰労金	8,137千円	8,137千円
税務上の無形固定資産	23,488千円	3,262千円
その他	18,242千円	20,325千円
繰延税金資産小計	424,859千円	433,158千円
評価性引当額	260,847千円	275,393千円
繰延税金資産合計	164,011千円	157,764千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,084千円	20,375千円
繰延税金負債合計	27,084千円	20,375千円
繰延税金資産の純額	136,927千円	137,388千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	- %
(調整)		
住民税均等割	0.7 %	- %
評価性引当額の増減	1.1 %	- %
その他	0.2 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5 %	- %

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	947,646	2,651	3,400	30,094	946,897	576,753
	構築物	26,989	-	-	799	26,989	21,740
	車両運搬具	7,712	-	-	1,332	7,712	5,043
	工具、器具及び備品	512,812	93,637	133,518	65,741	472,931	448,065
	土地	1,276,394	-	-	-	1,276,394	-
	計	2,771,555	96,289	136,919	97,967	2,730,925	1,051,602
無形固定資産	ソフトウェア	1,142,058	26,895	13,090	98,908	1,155,862	1,032,608
	その他	44,439	186,739	75,475	112	155,703	1,570
	計	1,186,497	213,634	88,565	99,021	1,311,566	1,034,178

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは以下のとおりです。

棚卸業務機器関係 87,611千円

3. ソフトウェアの当期増加額の主なものは以下のとおりです。

棚卸業務システム関係 10,792千円

人事・財務経理等の業務システム関係 14,683千円

4. 無形固定資産その他の当期増加額の主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

棚卸業務システム関係 62,192千円

子会社用基幹システム 34,933千円

5. 建物の当期減少額の主なものは以下のとおりです。

営業拠点造作工事 3,400千円

6. 工具、器具及び備品の当期減少額の主なものは以下のとおりです。

棚卸業務機器関係 59,593千円

7. ソフトウェアの当期減少額の主なものは以下のとおりです。

棚卸業務システム関係の除却 13,090千円

8. 無形固定資産その他の当期減少額の主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア仮勘定

ソフトウェアへの振替 22,963千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	184,500	46,945	37,500	193,945
賞与引当金	262,542	258,633	262,542	258,633

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ajis.jp/ir/e-koukoku/
株主に対する特典	株主優待 割当基準日 毎年9月末日 優待内容 ・100株以上、1,000株未満所有の株主 お米券3kgを贈呈 ・1,000株以上10,000株未満所有の株主 お米券5kgを贈呈 ・10,000株以上所有の株主 お米券10kgを贈呈

(注) 当会社の定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1)当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第45期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月28日 関東財務局長に提出。
内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第45期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月28日 関東財務局長に提出。
四半期報告書及び確認 書	事業年度 (第46期第1四半 期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第46期第2四半 期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月10日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第46期第3四半 期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月10日 関東財務局長に提出。

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告
書

2022年10月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2023年2月20日関東財務局長に提出

臨時報告書の訂正報告書

2023年3月16日関東財務局長に提出

2023年2月20日提出の臨時報告書（代表取締役の異動）に係る訂正報告書であります。

(2)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、開示義務がないため記載していません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所
指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥井 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 道明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エイジスにおける国内棚卸サービス事業に関する売上高の実在性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、実地棚卸サービスを事業の柱として展開しており、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高26,062,551千円に対し、【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報に記載のとおり、株式会社エイジスの事業である国内棚卸サービス事業の売上高は15,762,082千円と、連結売上高の60%を構成しており金額的に重要な割合を占めている。</p> <p>この売上高に関し、会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客にサービスの提供が完了した時点で収益を認識している。</p> <p>会社グループは、売上高及び営業利益の拡大を第一の目標とし、売上高の拡大に向けた施策に注力するとしており、売上高は、経営者及び連結財務諸表利用者にとって極めて重要な指標である。特に、株式会社エイジスにおける国内棚卸サービス事業に関する売上高は会社グループの主要な収入源であって業績に与える影響は重要であることから、実在性に疑義のある売上高が計上される潜在的なリスクがあるため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社エイジスにおける国内棚卸サービス事業に関する売上高の実在性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エイジスにおける国内棚卸サービス事業に関する売上高の実在性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>当該売上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上計上額について、基幹システムの売上データとの整合性を確認した。 サンプルで抽出した売上取引について、売上計上の根拠となる根拠帳票と突合した。 期末日を基準日として、サンプルで抽出した取引先ごとの売掛金残高について、残高確認手続を実施した。 期末日後の売上値引等の処理について、発生の有無及び内容を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を

開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エイジスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所
指定社員 公認会計士 鳥井 仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 道明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内棚卸サービス事業に関する売上高の实在性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社エイジスにおける国内棚卸サービス事業に関する売上高の实在性の検討)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

関係会社株式の評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は1,348,359千円であり、貸借対照表の総資産に占める割合は6%となっている。【注記事項】（有価証券関係）に記載のとおり、すべて市場価格のない株式である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。当事業年度において計上された市場価格のない関係会社株式の評価損は、51,343千円である。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の実質価額が著しく下落した場合に行われる回復可能性の検討にあたり使用される翌事業年度以降の見積りは、将来の事業計画に基づき算定されている。</p> <p>翌事業年度以降の見積りにおける主要な仮定は、将来の事業計画における売上予測と人件費予測である。</p> <p>将来の事業計画には不確実性が存在し、経営者の主観的判断を伴うものであることから、当監査法人は関係会社株式の評価の妥当性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が作成した評価資料を査閲し、実質価額が著しく低下している関係会社が適切に把握されているかどうかを検討した。 ・ 実質価額が著しく下落した関係会社について、経営環境を理解し、将来の売上高及び営業利益に影響を及ぼす事象の発生の有無や、実施の可能性が高い施策を把握するため、取締役会、経営会議等の会議体の議事録を閲覧するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。 ・ 実質価額が著しく下落した関係会社について、前期に策定した事業計画における当期の計画と実績を比較し、経営者の作成する事業計画の信頼性の程度を評価した。 ・ 実質価額が著しく下落した関係会社について、回復可能性を検討するために、経営者が使用する事業計画における将来の売上高や人件費等の見積りに使用した仮定の実現可能性を評価した。その上で、経営者の相当の減損処理の要否の判断及び減損処理金額が適切であるかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。